

入 校 申 込 書

教習生番号

希望車種	普通車				大特	牽引	自動二輪車						審査	
	MT	MT 仮持	AT	AT 仮持			大型		普通		小型		()	
							MT	AT	MT	AT	MT	AT		
フリガナ							性別		生年月日			年齢		
氏名							男・女		昭和 平成 年 月 日			歳		
現住所	フリガナ (〒 -)								携帯		-	-		
									TEL		-	-		
職業等	学生・会社員・公務員・自営業・無職・その他 () (勤務先:)													
学生記入	学校名								学校許可		有 ・ 無			

学生で【許可有】の方は、学校からの問い合わせに応じて教習状況等の報告を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

行政処分歴	01.過去免許停止になったことが						有 ・ 無	
	02.過去免許取消になったことが						有 ・ 無	
	03.過去無免許運転により取締りを受けたことが						有 ・ 無	

上記行政処分（免許の停止・取消・保留）の記載に誤りはありません。現在行政処分はなく、これから行政処分を受ける予定もありません。
なお、今後行政処分を受けても自己責任において全て処理するものとし、貴校には一切迷惑をお掛けしません。

入校動機	<input type="checkbox"/> 卒業生・在校生の紹介 () <input type="checkbox"/> 家族の勧め <input type="checkbox"/> 送迎バスを見て <input type="checkbox"/> ホームページを見て <input type="checkbox"/> ネット予約が可能 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> お店の紹介 ()					

-----※ 太枠の中のみご記入ください。-----

視力			裸眼	眼鏡	コンタクト	視野	色彩識別	聴力	運動能力
	左	0.3 (0.5)				左 度	適 ・ 否	第1号 第2号	適 ・ 否
	右	0.3 (0.5)				右 度			
	両	0.7 (0.8)				計 度 (150度以上)			

所持免許コピー	深	1回	検査者印
	視	2回	
	力	3回	
	(牽引)	平均 (20.0以下)	
	1.本申込書に添付する住民票、運転免許証の写し及び当書記載された内容については当校が卒業証明書の発行等、教習業務について使用するもので、当目的以外には使用致しません。		

裏面もご記入下さい ↶	住民票	健康保険等	学生証	質問票	管理者	副管理者

質 問 票

次の事項について、該当する□に✓印をつけて回答してください。

1 過去5年以内において、病気（病気の治療に伴う症状を含む）を原因として、又は原因は明らかでないが、意識を失ったことがある。 はい いいえ

2 過去5年以内において、病気を原因として、身体の全部又は一部が、一時的に思い通りに動かせなくなったことがある。 はい いいえ

3 過去5年以内において、十分な睡眠時間を取っているにもかかわらず、日中、活動している最中に眠り込んでしまった回数が週3回以上となったことがある。 はい いいえ

4 過去1年以内において、次のいずれかに該当したことがある。
・ 飲酒を繰り返し、絶えず体にアルコールが入っている状態を3日以上続けたことが3回以上ある。 はい いいえ
・ 病気の治療のため、医師から飲酒をやめるよう助言を受けているにもかかわらず、飲酒をしたことが3回以上ある。

5 病気を理由として、医師から運転免許の取得又は運転を控えるよう助言を受けている。 はい いいえ

大多喜町自動車学校 校長 殿 年 月 日
上記のとおり回答します。

氏名 _____

※注意事項

- 各質問に対して「はい」と回答しても、直ちに運転免許を拒否もしくは保留され、又は既に受けている運転免許を取り消され若しくは停止されることはありません。
(運転免許の可否は、医師の診断を参考に判断されますので、正確に記載してください)
- 虚偽の記載は、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金に処せられます。
- 提出しない場合は手続きができません。

- ・ 下記の事項をお読みいただき右側()内の該当する方を○で囲んでください。
(この設問は未成年の方のみお答えください。)
教習所に入校されることについてご両親の同意を得ていますか？(はい ・ いいえ)

承諾書

1 教習原簿の取扱い(全車種)

紛失・汚損防止のため教習原簿については、自動車学校から無断で持ち出さないでください。

2 仮免許証の取扱い(普通自動車)

事故・紛失・汚損等防止のため仮免許証については、自動車学校から無断で持ち出さないでください。

仮免許証持ち出し希望の場合は、必ず事前に受付までご相談をお願いいたします。

3 教習期限(全車種)

普通自動車・大型自動二輪・普通自動二輪は、教習開始日から9ヶ月間です。

大型特殊・けん引・審査(限定解除)は、教習開始日から3ヶ月間です。

この期間内に教習が修了しなかった場合は、全ての教習が無効となります。

4 検定期限(全車種)

教習の全てが修了した日から3ヶ月以内に卒業検定に合格しなかった場合は、全ての教習が無効となります。

普通車の仮免学科試験については、修了検定に合格した日から3ヶ月以内に仮免学科試験に合格しなかった場合、修了検定を再度受検することとなります。

5 教習未開始の場合(全車種)

入校後1年間教習を開始されなかった場合は、強制的に退校扱いとなり、在籍を抹消させていただきます。

6 転出手続き(普通自動車・大型自動二輪・普通自動二輪)

教習開始後にやむを得ず転居される場合は、転居先に近い指定教習所へ転校し教習状況を引き継いで教習を受けることができます。受付へご相談ください。

7 解約手続き(全車種)

(1) 教習開始前の解約

納入金の中で「入校料・写真代・教本代」はご返金できません。それ以外の未受講分の料金についてはご返金いたします。

「入校料・写真代・教本代」はご返金できません。

↓↓ ↓ 裏面もご覧ください ↓ ↓ ↓

(2) **教習開始後の解約**

教習途中に解約のお申し出があった場合は、未受講の「学科料金・技能料金・検定料金・証明書交付料・効果測定受検料」をご返金させていただきます。

(3) **解約手数料**

「普通自動車・大型自動二輪・普通自動二輪・大型特殊・けん引」については一律10,000円となります。

審査は一律3,000円となります。

(4) **教習期限が失効した場合**

未受講の「学科料金・技能料金・検定料・証明書交付手数料」についてはご返金させていただきます。ただし解約手数料が発生いたします。

ご返金の対応は失効日より5年以内とさせていただきます。

(5) **教習途中で転出される場合**

未受講の「学科料金・技能料金・検定料・証明書交付手数料」はご返金いたします。

転出手数は全車種一律5,000円となります。

(6) **解約の手続き**

「教習手帳・IDカード・印鑑」をお持ちの上、受付窓口までお越しください。原則ご本人様のみ解約手続きは可能となっておりますが、「保護者・配偶者」の方に限り代理手続きが可能です。ただしご本人様以外が解約手続きを行う場合は、「委任状・代理人の方の身分証明書」の2点を必ずお持ちください。

8 **ペーパードライバー教習**

(1) 教習期間は入校日より6ヶ月間とさせていただきます。

(2) 解約手数料は一律3,000円となります。

(3) 教習開始前、開始後に関わらず解約される場合は、「入校料・写真代」を除く未受講の技能料金をご返金させていただきます。

9 **高速教習について(普通自動車)**

高速道路の技能教習については、シミュレーターで実施しておりますのでご了承のほどお願いいたします。

10 **取り決め等に問題が発生した場合**

問題が発生した場合は、原則として両者の協議により解決を目指します。

今後のご対応については、全て承諾書の内容通りとさせていただきます。

承諾書の内容を全てご承諾いただける場合のみサインをお願いいたします。

入所者ご本人様もしくは保護者様サイン欄(フルネーム) _____